

★★★ 詐欺行為 に注意して下さい ★★★

最近、社会福祉協議会の名前を使つての詐欺行為がありました。

<概 要>

市内在住の男性宅へ高齢者向け金融商品（「高齢債」と称している。）を紹介するパンフレットが郵送で届けられた。その後、パンフレットに記載された金融商品の購入について、勧誘の電話が業者から入り、さらに別の業者からその金融商品を購入額より高額で引き取るとの電話が男性宅へ複数回掛ってきた。

次に、社会福祉協議会の名前を騙って、詐欺に関する電話がなかったか等の電話がフリーダイヤルで掛かり、男性がそのようなことがあったことを話すと、当該業者について調べるとして電話を一旦切り、暫くしてその業者は問題があるような業者ではないと連絡してきた。

不審に思った男性が、消費生活センターに相談し、詐欺行為であることが判明したため実害はなかった。

社会福祉法人 倉敷市社会福祉協議会は、このような金融商品の市民の皆様への紹介、あっ旋は一切行っておりません。

上記のような勧誘（電話等）がありましたら、即答、即断せず社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会（☎434-3301）までご連絡ください。

また、このような行為を行っている者は、本会以外の組織、団体名を使って高額商品の購入あっ旋を行う場合もあるようです。おかしいと思ったら迷わず、消費生活センター（☎426-3115）やご家族、民生委員児童委員等へご相談ください。